

学校で新型コロナウイルス感染症が確認された際の大まかな流れ

令和3年4月28日 太良町教育委員会

新型コロナウイルス感染症が確認された学校においては、以下の1～4のような流れで対応いたします。

1 学校から発生のメール配信：次のようなメールが学校から配信されます。

本日、本校（児童生徒・教職員）が、PCR検査の結果「陽性」と確認されました。本校では、杵藤保健福祉事務所（以下保健所と記載）へ相談の上、次のように対応することに決定しました。（対応について）。

2 濃厚接触者及びその他の接触者の特定

濃厚接触者及びその他の接触者の特定を保健所が学校と連携して行います。その際に、児童・生徒の名簿を保健所に提出することをご承知ください。

3 濃厚接触者及びその他の接触者への連絡

濃厚接触者及びその他の接触者に特定された場合は、保健所の担当者から電話にて直接連絡があり、PCR検査を受けることになります。

4 休業等の周知

感染の状況が確認できた段階で、休業等が必要となりましたらその期間等を明らかにした文書を配信します。

保護者の皆様へのお願い

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、以下の内容についてご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- (1) 毎朝の検温やかぜ症状の確認など、お子さまの健康状態の把握に努めてください。
- (2) 発熱等のかぜ症状がみられるときは、医療機関等にご相談ください。
- (3) 三密を避けるようにしてください。
- (4) 次の場合は、速やかに学校又は太良町教育委員会へ連絡してください。
 - ① 児童生徒、及びその同居家族等が陽性となった場合
 - ② 児童生徒、及びその同居家族等が濃厚接触者となった場合
 - ③ 児童生徒、及びその同居家族等がPCR検査を受けることになった場合
- (5) 感染者、濃厚接触者やその家族等に対する差別や偏見、いじめなどが生じることがないよう、いつくしみのある冷静な対応をお願いいたします。